

住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金に関するご案内

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、臨時的な措置として実施するものです。

支給額

1世帯あたり10万円



支給対象世帯

①令和3年度住民税非課税世帯

令和3年12月10日時点で日高町に住民登録があり、かつ世帯全員の令和3年度分の住民税が非課税である世帯

※令和3年度対象者の申請締切は、令和4年9月30日までとなっています。
申請がお済みでない方はお早めに申請してください。

②令和4年度住民税非課税世帯

令和4年6月1日時点で日高町に住民登録があり、かつ世帯全員の令和4年度分の住民税が非課税である世帯

③家計急変世帯

申請日時点で日高町の住民基本台帳に登録されており、住民税が課されている世帯で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和4年1月以降に家計が急変し、世帯全員が住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯

※①②③で重複して受給することはできません。

※世帯全員が、住民税が課されている他の親族等の扶養を受けている場合は対象外です。

※令和3年12月11日以降の出生者および国外転入者は対象外です。

詳しくは、以下のお問い合わせ先までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

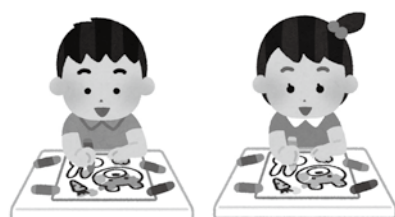
住民生活課 ☎63・3800（受付時間：午前8時30分～午後5時15分 土日祝除く）

温泉館

保育園児の絵画展示のお知らせ

町内の保育園児が描いた絵をリラクゼーションコーナー(和室)にて展示します。
みなさまお誘い合わせのうえ、ご来館ください。

9月10日(土)～9月25日(日)
内原保育所の園児の作品



※現在、絵画のテーマ、何歳児の園児が展示するかは、未定となっています。

休館日のお知らせ

8月30日(火)
9月6日(火)、13日(火)、20日(火)、
27日(火)

お問い合わせは

企画まちづくり課 ☎63・3806
温泉館「海の里」みちしおの湯
☎64・2626

町営駐車場 コンビニでもお支払いができます

郵便局名	住所
内原	萩原860 ☎63・2050
日高志賀	志賀1349-1 ☎64・2020
日高比井	比井954-5 ☎64・2050

【一時利用】

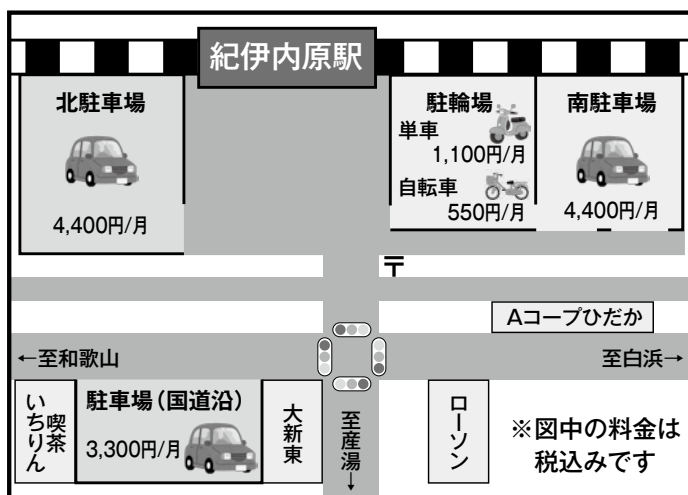
ご利用前に、企画まちづくり課または左の郵便局にて「一時利用駐車票」をお買い求めください。安全上、電車の発車時刻に余裕を持ってお越しください。

【定期利用】

申請書をご提出いただく必要がありますので、企画まちづくり課へご持参いただくか、FAXまたは郵送により申請書をご提出ください。

※申請書は役場ホームページからダウンロードできます。

区分	駐車時間	料金	備考
普通自動車 軽自動車	1時間につき	110円	1時間に満たない端数時間は、1時間とする。
	6時間を超えるとき	660円	1日につき、660円を限度とする。
	1か月定期	4,400円 3,300円	紀伊内原駅北側、南側 国道沿い
自動2輪車 原動機付自転車	1日1回につき	110円	
	1か月定期	1,100円	
自転車	1日1回につき	55円	
	1か月定期	550円	



【お問い合わせ先】企画まちづくり課(☎63・3806)